

令和3年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和3年6月14日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年6月14日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 緊急質問の答弁内容と新聞記事との整合性について
- 日程第5 招集及び就任挨拶
- 日程第6 議案第48号及び同第49号
- 日程第7 議案第50号から同第53号まで及び同第58号
- 日程第8 議案第54号、同第56号及び同第57号
- 日程第9 議案第55号
- 日程第10 請願第2号
- 日程第11 発議第3号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 緊急質問の答弁内容と新聞記事との整合性について
- 日程第5 招集及び就任挨拶
- 日程第6 議案第48号及び同第49号
- 日程第7 議案第50号から同第53号まで及び同第58号
- 日程第8 議案第54号、同第56号及び同第57号
- 日程第9 議案第55号
- 日程第10 請願第2号
- 日程第11 発議第3号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副	市	長	藤田	年明君		
総務部	長	五十嵐	久英君	市民部	長	渡辺	成剛君			
産業部	長	斉藤	喜代志君	総務課	長	渡辺	忍君			
企画定住課	長	渡辺	孝志君	財政課	長	山口	和美君			
能生事務所	長	高野	一夫君	市民課	長	川合	三喜八君			
福祉事務所	長	嶋田	猛君	健康増進課	長	池田	隆君			
商工観光課	長	大嶋	利幸君	農林水産課	長	木島	美和子君			
建設課	長	斉藤	浩君	都市政策課	長	五十嵐	博文君			
ガス水道局	長	樋口	昭人君	消防	長	小林	正広君			
教育	長	井川	賢一君	教育次	長	磯野	茂君			
教育委員会	こども課	長	磯野	豊君	教育委員会	こども教育課	長	富永	浩文君	
教育委員会	生涯学習課	長	穂	苅	真君	教育委員会	文化振興課	長	伊藤	章一郎君
中央公民館	長兼務					市民会館	長兼務			
市民図書館	長兼務									
監査委員	事務局	長	山川	直樹君						

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖君	次	長	松村	伸一君
係	長	川原	卓巳君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより、令和3年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、阿部裕和議員、12番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2．表彰式の伝達

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、表彰状の伝達を行います。

在職25年以上の議員として前糸魚川市議会議員の五十嵐健一郎さんが、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰されておりますので、ただいまから表彰状及び記念品の伝達を行います。

それでは、五十嵐健一郎さん、演壇までお進みください。

〔五十嵐健一郎君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

○議長（松尾徹郎君）

表彰状。

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は、特に著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和3年5月26日 全国市議会議長会会長 清水富雄、代読。

〔拍手〕

○議長（松尾徹郎君）

表彰状 五十嵐健一郎殿。

あなたは、市議会議員として在職25年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

令和3年4月20日 北信越市議会議長会会長 長野市議会議長 小泉栄正、代読。

〔拍手〕

○議長（松尾徹郎君）

このほかに在職20年以上の議員に該当する前糸魚川市議会議員の吉岡静夫さんがおられますが、表彰を辞退されておりますので、お知らせいたします。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

暫時休憩いたします。

〈午前10時03分 休憩〉

〈午前10時04分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3．会期の決定

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る6月7日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

去る6月7日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

本日招集されました第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の制定及び一部改正が2件、補正予算が4件、財産の取得が4件、その他が1件の合計11件であります。

各議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査をいただくこととしております。

また、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問1件につきましては、本会議最終日に委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

また、本定例会の会期につきましては、6月14日から7月1日までの18日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

次に、請願の取扱いについて、申し上げます。

請願第2号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願の1件が受理されております。こちらは総務文教常任委員会へ付託の上、審査願うこと

といたしました。

次に、議員発議についてであります。お手元配付の発議書のとおり、発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議についてが、所定の手続を経て提出されております。こちらを本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

続いて、議会運営についてご報告申し上げます。

常任委員会の市外調査の取扱い、中止の可否についてであります。

現在も新型コロナウイルス感染拡大の状況が続いており、常任委員会等による市外調査につきましては、論議を交わした結果、今年1年間につきましては、市外調査を中止とし、その後、ワクチンの接種の効果等を勘案し、現状を見る中においては中止解除もあり得るとの結論に至っております。

また、政務活動費による調査につきましては、議員の良識に任せることとしております。

このほか関連して、長野県大町市議会等との議員連絡協議会交流会等につきましても、今後の感染状況等を勘案する中で、それぞれの議会の判断で中止となる可能性があり、本年度の開催は極めて厳しい状況にあることについて、議員も認識いただくということとしております。

また、その他につきましては、議場における発言につきまして、マスクを着用した場合は、従来どおりテーブルを拭かないで自席へ戻る。フェースガード、マウスガードをつけて発言した場合は、マスクを外して発言した場合同様、テーブルを拭いて自席へ戻る。

以上のように決しております。

最後に、本委員会の冒頭、保坂 悟委員より、緊急質問に対する答弁と、その後の新聞発表における内容に差異があることから、協議事項に加えるよう要望があり、協議を行っております。

5月25日の臨時会において、議会運営委員会及び本会議において、全会一致で古畑議員の緊急質問を許可したが、その3日後、5月28日発行の新潟日報の記事により、入札情報が入力されているシステムが閲覧可能となっており、予定価格を知り得る人数という部分が、答弁内容と整合性が取れてないことは問題であるとの説明がなされ、その対応について協議に入っております。

協議の結果、虚偽の答弁となる疑いもあり、議長より、行政側に議会に対して説明を申し入れること。議会運営委員会より、集約事項として遺憾の意を述べることで意見の一致を見ております。

それでは、集約事項をお知らせいたします。

去る5月25日の臨時会において古畑浩一議員より、官製談合防止違反等事件についての緊急質問の通告がなされ、議会運営委員会及び本会議において全会一致でこれを許可したが、質問項目の入札価格を知り得る者は何人いるのか、役職は誰かという質問に対し、13名から16名という回答がなされましたが、その3日後、5月28日発行の新潟日報の記事により、入札情報が入力されているシステムが閲覧可能となっており、担当課職員はじめ30人以上が閲覧可能と報じており、答弁内容と整合性が取れていないことは問題である。

また、パスワードの設定が、2012年以降、設定されていなかったことも明らかとなり、機密保持、危機管理能力の欠如と言える。

事実と異なる答弁を行ったことは、故意であれば虚偽の答弁となり、議会軽視も甚だしい事案であります。議会での答弁が正しいのか、新聞報道が正しいのか、米田市長は議会に対して明確な説明を行うよう強く要望いたします。

以上、議会運営委員会の集約事項であります。

このほか議会運営において意見が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から7月1日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7月1日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第4．緊急質問の答弁内容と新聞記事との整合性について

○議長（松尾徹郎君）

日程第4、緊急質問の答弁内容と新聞記事との整合性について、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

議会から頂いた緊急質問の答弁内容と新聞記事との整合性について、行政の見解を求める要望について、ご説明申し上げます。

5月25日の臨時会でお答えいたしました人数等について、入札執行事務の流れで、意思決定を行う決裁の過程で知り得た人数をお答えいたしました。

報道の内容は、予算要求から執行、決算まで、一連の管理を行う財務会計システムの一部である契約管理システムについても、業務遂行上必要な権限として職員に付与していたため、担当課、財政課及び会計課などで見ることができるとの内容であります。

このことに関して、25日にお答えした段階では、問われた内容については、通常業務の中で決裁等により知ることができた人数と捉え、お答えいたしました。隠す意図は全くございませんでしたが、結果的に十分なお答えではなく、申し訳なく思っております。大変申し訳ございませんでした。

なお、現在、契約管理システムへのアクセス制限をかけ、使用者を事務執行上、必要者のみに絞り、対応いたしております。

以上であります。

日程第5．招集及び就任挨拶

○議長（松尾徹郎君）

日程第5、招集及び就任挨拶。

本定例会の招集に当たり、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

令和3年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例関係をはじめ財産の取得や補正予算など、12件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

今回は、市長選挙後、初めての議会定例会ということで、5期目の市長就任に当たり、市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

これまでの4期16年間を振り返ると、新市の一体感の醸成を図るためジオパークの取組を進め、ユネスコの正式事業化やヒスイの国石選定など、日本国内はもとより、世界やアジアの中でも確たる地位を築き、コロナ禍における教育旅行の増加など着実な成果も現れてきております。

また、北陸新幹線の開業や東バイパス、松本糸魚川連絡道路、姫川港の整備など、国、県との連携の下、着実な整備が促進され、当市の持続可能な発展に寄与しているものと考えております。

教育の面では、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針を策定し、ふるさと学習とキャリア学習に重点的に取り組み、子供たちの地域への愛着の醸成を図り、学力の面では、学習への集中力を高めるため、**fg**山メソッドを導入し、子供たちの学力の向上に努めているところであります。

振り返って一番強く印象に残るのは、災害対応についてであります。豪雨や台風災害、地滑り、大雪、駅北大火など、常に何かしらの災害対応に追われながら、多くの行政課題に対応してまいりました。

現状においても新型コロナウイルス感染症により、冷え切った地域経済への対応やワクチン接種のほか、来海沢地すべり災害における被災者への対応など、関係機関との連携を取りながらスピード感を持って対応いたしております。

これらの状況を踏まえ、皆様にお約束いたしました5期目の公約と市政運営の基本的な考え方に

ついて、申し上げます。

まず1点目は、地域医療の充実についてであります。

地域医療の存続は、持続可能なまちづくりに関する生命線であり、市民が安心して住み続けるためには必須の項目だと考えております。地域の基幹病院である糸魚川総合病院の新潟県地域医療構想における位置づけの確保や、富山大学病院との連携による診療体制の充実に取り組んでまいります。

また、看護師の確保が重要な課題となっていることから、これまでの看護師確保に向けた取組のほか、看護師養成学校等の設立に向け、検討を進めてまいります。

2点目は、地域経済の循環についてであります。

市内には技術や人材がいないため、市外に出ている仕事が、行政だけでも非常に多くあります。これらを公民連携プラットフォームの中で検討し、資格取得や技能取得のため、研修などの人材育成を行うことにより、市内に新たな仕事が生まれ、若者の雇用創出につながるという好循環を生み出し、地域経済の活性化につなげてまいります。

3点目は、子育て支援と教育の推進であります。

当市の子育て支援制度においては、県内の他自治体と比べても決して低くない水準だと考えておりますが、利用する子育て世代の皆様からご意見をお聞きし、よりきめ細かな支援を行ってまいります。

また、教育に関しては、子ども一貫教育に基づくこれまでの取組は継続しつつ、高校の魅力化と合わせた子供たちの進学支援に取り組んでまいります。

4点目は、官民協働のまちづくりであります。

市民活動の支援においては、これまでも地域や団体、若者など、様々な角度から支援を行ってきておりますが、自転車を核とした久比岐自転車道の活用やイベントの開催など、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

5点目は、地域の魅力創出についてであります。

これまでもジオパーク活動などにより地域資源の付加価値を高め、まちづくりに活用してまいりましたが、固有の地形が生み出す水資源についても着目し、地域の持続可能な発展につなげられないか検討を進めてまいります。

6点目は、安全・安心のインフラ整備であります。

任期の振り返りの中でお話しいたしましたが、当市は、その特異な地形と風土から様々な災害に見舞われてきております。国も国土強靱化として様々な措置を講じてきており、市民の安全・安心を確保し、快適な暮らしをするため、インフラ整備について取り組んでまいります。

就任早々、職員の不幸事により市民の信頼を裏切る形となってしまいましたが、これまで述べた6点を迅速かつ着実に実行していくことが、市民への信頼回復につながるものと考えております。これらの6点については、現在策定いたしております第3次総合計画の中に織り込み、職員一丸となって目標とする都市像である「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現に向け、全身全霊をかけ、4年間の市政運営に当たってまいります。

以上、市長5期目の就任に当たり、所信の一端を申し上げますが、議会と行政は、二元代表として糸魚川市の発展という目的のために活発かつ建設的なご議論をいただきたいとともに、議員の

皆様のご理解の下、持続可能な糸魚川市を築くために、市政運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、この機会に当面いたしております事項3点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、官製談合防止法違反等の容疑で職員が逮捕された事案に対する臨時会以降の動きについて、ご報告申し上げます。

5月19日に官製談合防止法違反等の容疑で逮捕された本市職員が、6月8日に起訴されました。市民の皆様をはじめ多くの皆様に、市政に対する信頼を損なってしまったことにつきまして、改めておわび申し上げます。

引き続き、原因の究明に努め、同じ過ちを繰り返さないよう職員一丸となって再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

また、当該職員に対しましては、今後、厳正に対処してまいります。

2点目に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご報告申し上げます。

現在、65歳以上の皆様に接種を実施しておりますが、64歳以下の皆様の接種券を6月下旬以降に段階的に発送し、随時、予約いただく予定といたしております。少しでも早い接種完了を目標に、引き続き医師会や医療関係者と連携しながら進めてまいります。

なお、キャンセルが出た場合の対応といたしまして、医療従事者や高齢者施設従事者の皆さんから優先的に接種を行っていただいておりますが、保育園、幼稚園及び学校職員へ対象を拡大してまいります。

3点目に、本年度公共事業関係予算の当初内示状況について、ご報告申し上げます。

お手元に配付いたしました行政報告参考資料をご覧ください。

まず、令和3年度予算の市営事業につきましては、24件で概算15億6,000万円の内示がありました。

県営事業につきましては、44件で概算47億5,000万円、国の直轄事業は、10件で概算52億8,000万円となっております。

なお、詳細につきましては、資料のとおりであります。補助対象事業費は変更となる場合がございますので、ご了承願います。

以上、3点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

日程第6．議案第48号及び同第49号

○議長（松尾徹郎君）

日程第6、議案第48号及び同第49号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第48号は、押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、国の関係法令の改正等に伴い、押印を求める手続の見直し等を行い、行政手続の簡素化を推進するため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第49号は、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、職員の起こした自動車事故のうち物損事故に係るものについて、その損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第50号から同第53号まで及び同第58号

○議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第50号から同第53号まで及び同第58号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第50号から同第53号まで、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、除雪作業の効率化を図るため、除雪車両を購入いたしたいものであります。

議案第50号は、ロータリ除雪車11トン級1台で、契約金額は3,113万円で、契約の相手方は、株式会社中央自動車であります。

議案第51号は、除雪ドーザ14トン級1台で、契約金額は1,907万4,000円で、契約の相手方は、糸魚川重機工業株式会社でございます。

議案第52号は、除雪ドーザ11トン級2台で、契約金額は3,154万8,000円で、契約の

相手方は、糸魚川重機工業株式会社であります。

議案第53号は、小形除雪車2台で、契約金額は2,090万円で、契約の相手方は、明星自動車工業株式会社であります。

議案第58号は、下水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、主なものは資本的収支で、収入額を1億9,690万円、支出額を1億9,700万円減額変更するものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第54号、同第56号及び同第57号

○議長（松尾徹郎君）

日程第8、議案第54号、同第56号及び同第57号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第54号は、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付の手数料の規定を削除するものであります。

議案第56号は、国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号でありまして、歳入歳出それぞれ486万4,000円を増額いたしたいものであります。

議案第57号は、介護保険事業特別会計補正予算第1号でありまして、歳入歳出それぞれ8,300万円を増額いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 議案第 55 号

○議長（松尾徹郎君）

日程第 9、議案第 55 号、令和 3 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 55 号は、令和 3 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 4 億 7 8 2 万 3, 0 0 0 円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3 款民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金事業の追加、4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加、7 款商工費では、サテライトオフィス整備事業の追加、1 1 款災害復旧費では、現年公共土木施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれの特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。
付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第 10. 請願第 2 号

○議長（松尾徹郎君）

日程第 10、請願第 2 号を議題といたします。

本定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第 2 号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第11．発議第3号

○議長（松尾徹郎君）

日程第11、発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議について、提案の理由を申し上げます。
まず、本文を読み上げさせていただきます。

本市発注の工事入札をめぐる、令和3年5月19日、都市政策課職員が官製談合防止法違反などの疑いで逮捕されたことは、市民に大きな衝撃を与え、市政に対する信頼を著しく失墜させた。

このような事態に至ったことは、二元代表の一翼を担い、市政を監視すべき議会としても、その責任の重さを痛感しているところである。

糸魚川市においては、今後、外部有識者による調査委員会を設置し、入札・契約制度の検証を進めているが、このたびの事件を深刻に受け止め、事件の背景を徹底的に検証し、規則等の改正を含めた再発防止策を取りまとめ、市民及び議会に対しての説明責任を果たされることを強く要望する。

糸魚川市議会は、ここに改めて議会の役割と責任を深く認識し、市と議会で議論を重ねて、信頼回復に全力を挙げて取り組むことをここに決議する。

令和3年6月14日、糸魚川市議会。

このたびの事件は、コロナ禍で疲弊した糸魚川市の経済に対しても追い打ちをかける事件であると考えます。

市役所庁内ばかりではなく、町の中は自然と不要な会話を避け、明るい笑顔も少なくなってきたように感じます。市民の皆様からお預かりした税金は、市民の皆様が笑顔になるために正しく運用されなければなりません。不正が行われた事実を受け止め、二度と同じ過ちが起これぬよう議会の役割と責任を深く認識し、市民の皆様に対し、信頼回復に全力を挙げて事件の検証と再発防止に取り組むことをお約束申し上げるものであります。

以上で、提案の理由を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

おはようございます。

2点、伺いたいと思います。

本文の最後のほうでございますが、市と議会で議論を重ねてというふうでございますが、市と議会で議論をどのように重ねていくのか、その辺もう少しお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

よろしくお願ひします。

これから事件の実態が、いろいろ明らかになってくると思います。その中でいろいろと議論を重ねたい、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

もう一点伺います。

重ねた議論の結果を市民にどのようにお伝えになるか、お考えはありますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

ありがとうございます。

どのようにということでございますが、いろんな方法があるかと思ひます。

まず、市のホームページを活用する、そういったことも考えられますし、議員個人の活動の中でお伝えする機会、そういった機会を設けてお届けすることが役割と感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この文書の中には、職員を指導・監督する立場にある市長の責任ということが入っていないように思うんですが、市長の責任をどう考えているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

お答えします。

今後、先ほども申し上げましたが、事件の真相が徐々に明らかになってくることと思います。そういった中で、責任の度合いに応じて、市長も果たすべき責任を果たしていく、そのように考えております。

以上です。

○4番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議について、賛成の立場で討論を行います。

今般の官製談合事件は、市職員及び建設会社社員の逮捕・起訴、また、それに伴う糸魚川商工会議所会頭の引責辞任と大事件に発展し、市民に大きな衝撃を与え、社会的混乱を招いております。

行政職員の不祥事における市民の信頼失墜と混乱の責任は大きく、コンプライアンスという法令

遵守の欠如は言うに及ばず、米田市政における管理体制、内部統制というガバナンスの甘さこそが本事件の本質であり、決して一職員の起こした不祥事で済まされる問題ではありません。

一方、二元代表制における議会の責務も重く、行政監視において重大な責任を負う議会に対してもチェック体制の甘さを指摘する声も多く、信頼を失ったのは、議会も同様であります。

だからこそ、本発議に込められた議会として徹底追及する決議は、議会への信頼回復の意味でも有意義であり、また、今選挙において当選されました新人の議員が多く所属する会派より出されたことも意義のあることであります。単なる市長の追従機関となることなく、議会の存在意義を示すためにも検証と再発防止を求めることは必然であります。

以上により、本発議に賛成するものであります。

○議長（松尾徹郎君）

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

田原洋子です。

発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議について、賛成の立場で討論します。

糸魚川市が発注した公共工事をめぐる官製談合事件について、令和3年6月8日に糸魚川市職員が起訴されました。

内部調査は、本人に対して口頭で確認したのみであり、本気で不正を防止する意識があったか疑問が残ります。

また、入札情報のファイルにパスワードが設定されておらず、多数の職員が閲覧できる状態であり、情報管理の甘さが指摘されています。

過去にあった権現荘の不適切な経営問題のように責任の所在や原因をはっきりさせないままでは、市民は納得しません。今回、起訴された職員の問題だけではなく、過去にも不正がなかったか、疑惑が残らないように徹底的に調べる必要があります。原因追及と再発防止を議会が厳しく望む体制であることを示さなければなりません。

議員各位におかれましては、二度と市民の信頼を裏切らないようにご賛同いただけますようお願い申し上げます。

以上で、私の賛成の意見を述べます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟でございます。

発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議について、賛成討論を行います。

この発議は、保守系米田市長派と目される最大会派である、みらい創造クラブの5名の提出となっております。市長会派による積極的な対応は、過去に覚えがなく、議会改革の一端として、また、議会の見える化として、私はこの決議を歓迎しております。

市長は、市職員の逮捕を受けて、事件発生に至った要因を徹底的に究明し、市職員一丸となって再発防止を図り、市民の信頼回復に全力で取り組んでまいりますと発言しており、この決議にあるように市民及び議会に対しての説明責任を果たすように求めています。

そこで、決議文には具体的な項目が示されておりませんので、行政と市議会がそろっているこの場で確認をしたいと思います。

市民の信頼を回復するには、行政は、うそ偽りなく、正直に事実を明らかにすることしかありません。過去には、権現荘経営問題、消防職員の出火の無通報問題、相撲クラブのいじめ問題のように、聞かれなければ答えない態度、その場を切り抜けるだけの答弁、答弁にはうそがあり、議事録から削除するという不始末もございました。また、問題を長期化させて、市民の怒りが小さくなるのを待つようなことは、厳に慎むことをこの場で念を押しておきます。

また、5月21日の市議会への説明会と同月25日の全員協議会の内容について、調査資料として会議録の作成が必要であります。

その理由は、5月28日の新潟日報で、2012年度より入札予定価格の情報が入っているファイルにパスワードが設定されていなかったことが報道されました。記事では、担当課所属の職員であれば、入札業務に直接関係がなくても予定価格を入手することが可能とあります。5月25日の市議会緊急質問の答弁と食い違っているところがあり、市長が徹底究明を宣言しておきながら、舌の根も乾かないうちに信頼を損ねる形となっております。

したがって、説明会と全員協議会の会議録の作成を行政と市議会に申入れしておきます。

それから、事件の要因の徹底究明の目的は、理事者や市職員の保身のためのアリバイ作りにはなりません。市税の使われ方や公務員としての倫理観に問題がなかったかをしっかり検証することが主眼であります。警察の捜査や裁判の進捗を理由に調査を遅らせることのないように改めて求めておきます。

過去の不祥事における内部調査は、脆弱かつ偏りがあり、物議を醸してまいりました。既にパスワードの問題が出ているだけに、市の内部調査能力に課題があります。

第三者委員会については、行政に対して厳しい方を選ぶとともに糸魚川市の実情が分かる方も必要であります。バランスのよい人選を行い、市民から納得いただける形を望みます。

市長の責任の取り方についてであります。6月8日、官製談合防止法違反の罪で市職員の係長と公契約関係競売入札妨害の罪で猪又建設の社員が起訴されました。6月9日には、糸魚川商工会議所会頭の猪又会頭は、自身が社長を務める猪又建設の社員が起訴されたことを受けて、会頭を引責辞任の正式表明をしております。

理由として、商工会議所が地域経済の発展、会員を支援するために運営されている公益性のある総合団体であるため、自社の重大な過失であり、社長としての責任を痛感していることから、社会的・道義的責任を取り、商工会議所会頭を辞任するとしております。

糸魚川市長として、市職員の重大な過失は、市民の信用を大きく失ったことは間違いなく、その

管理監督する立場として何らかの責任を取らなくてはいけません、権現荘の経営問題のときは調査をせず、スピード処分を行いました。こういうやり方は、市長のためにも市民のためにもならないので絶対にやめていただきたいと思います。官製談合の背景に何が潜んでいるのかを明確にしてから、市長の処分を検討してもらいたいと思います。

米田市政の長期化に伴い、市職員すら気づかぬうちに慣習化した庁内常識や慣例化したルール等があるのかどうかについては、議会がしっかり調査をしなくてはいけないと考えております。

今後の再発防止に向けて調査すべき7項目をここで列記しておきます。

- 1、起訴された市職員の動機について。
- 2、市職員と建設会社営業担当者との関係について。
- 3、入札予定価格の価格等の情報ファイルにパスワードがない管理について。
- 4、設計担当課と入札執行担当課の慣習や慣例について。
- 5、税金の無駄遣いとなる入札率の高止まりの背景について。
- 6、何度も繰り返される不祥事の防止対策の実行性について。
- 7、不祥事の内容と管理職の責任の取り方について。

以上、7項目となります。

最後に、官製談合の要因究明のため、再発防止のため、議会が緊張感を持って行政の調査に厳しく臨む決議として、改めて賛成するものであります。

議員各位におかれましては、ご賛同いただきますよう心からお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（松尾徹郎君）

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

始めさせていただきます。

今回、発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議について、賛成の立場から申し上げたいと思います。

今回の談合事件、大変私、残念でなりません。私、高校を卒業してから一旦ふるさとを離れておったんですけども、今回こういう年になりまして、ふるさとをよくしたい、そういった思いで立候補して、何とか首の皮一枚つながった状態でございます。

本当に気になるのは、新聞報道が先行しておりまして、なかなか市役所の中からはなかなか出てこないといいますが、本当に聞かないと駄目だというようなことで、大変残念でなりません。本当に当市のコンプライアンス体制というのは、どうなっているんだろうかと。何か今まで従来どおりの仕事をして、従来どおりやっている。それが当たり前になってしまっていて、なかなかこれが何か倫理的というわけじゃないですけども、こういった温床になってしまっているというのは、非常に何かこう、何ていうんでしょうか非常に仕事をして、ふだん仕事をして、やっているんだろうとは思いますが、なかなかこれが従来どおりになってない。そういった甘さがあったんじゃ

ないかというふうに思っております。

やはり緊張感を持って、やはり取り組んでいかないと、この町はなかなか変わらないのではないかというふうに思います。やはり緊張感を持って、本当に市民の皆さんの税金を使ってやってやるわけでございますので、やはりそういったほごするようなことのないように取り組んでいただきたいと、そのように思います。今回、この談合事件、何とか検証、再発防止、徹底的に究明していただきたいと思っております。本当に残念でなりません。

以上で、私の答弁を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第3号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前10時58分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員